

事業カルテ (3年度決算)

市民課

02-01-15-137

出張所管理運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	地方自治法、住民基本台帳法、戸籍法等			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	—				
	政策	—				
	施策	—				
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	市民課の概要					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	(共通)令和元年度、窓口業務推進事業として業務を再整理。令和2年度、新型コロナウイルス感染症対策としてキャッシュレス決済対応のセミセルフレジを導入。 (聖蹟桜ヶ丘駅出張所)昭和61年度開設。平成11年度、ヴィータ・コミュニネ7階に移転し、「試行」土・日曜日開所を開始。令和元年度の整理で、休日開所日を日曜に。 (多摩センター駅出張所)平成2年度開設。平成17度、「試行」土曜日開所を開始。平成25年度、民間活用による広告付き番号案内表示機導入。平成27年度、駅至近の京王SCに移転。平成27年度、隔週土曜日の住民異動受付を開始。令和元年度の整理で、休日の住民異動は本庁に移行。					

◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和3年度の目標	市内主要駅の近くで基本的な市民サービスを提供することにより、市民の利便性の向上を図ることを目的とし、①出張所取扱業務の適正な遂行 ②親切・丁寧・迅速な窓口サービスの実践 による市民サービスの向上を目標とした。
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> 各種届出の受理、証明書の交付、公金の収納等に係る会計年度任用職員(専門スタッフ)人件費、事務経費、キャッシュレス決済利用手数料 各種機器の保守点検委託料、公金等集金業務委託料 多摩センター駅出張所の管理業務委託、機械警備業務委託及び出張所借上関係経費
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 駅の近くという利便性を生かして、多摩市役所出張所に関する規則に定める出張所業務に加え、他部署の業務についても随時連携を取りながら業務を遂行した。 個人情報保護に留意しつつ、身近な行政サービスを提供した。 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、低接触型サービスのキャッシュレス決済の利用を開始した。

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	34,194 千円	35,275 千円	34,820 千円	40,893 千円	35,642 千円	
事業にかかる実コスト	162,694 千円	158,514 千円	157,719 千円	139,137 千円	138,661 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	その他特定財源	23,964 千円	24,479 千円	15,214 千円	12,142 千円	25,316 千円
	一般財源	10,230 千円	10,796 千円	19,606 千円	28,751 千円	10,326 千円
	間接経費					
職員人件費	105,756 千円	100,807 千円	94,407 千円	58,597 千円	74,543 千円	
《従事人員数》	12.00 人	12.00 人	11.00 人	7.00 人	9.00 人	
その他の人件費	22,744 千円	22,432 千円	28,492 千円	39,647 千円	28,476 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	出張所の管理運営に要する経費であるため、活動指標の数値化は設定せず、取扱件数を結果値とする。	目標	—	—	—
		結果	130,665	119,986	—
成果指標 (アウトカム)	出張所の管理運営に要する経費であるため、成果指標の数値化は設定せず。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント		
	量的 的		財一 源般	本庁舎建替の検討と並行し、出張所のあり方について検討する。	
N	B	B	ウ		

<出張所管理運営費>

◇執行状況及び成果等

1. 取扱件数

(1) 各種届出件数

年度	聖蹟桜ヶ丘	多摩センター	合計
29	4,448	7,175	11,623
30	4,334	7,080	11,414
元	4,413	6,882	11,295
2	3,788	5,422	9,210
3	4,373	5,672	10,045

(2) 証明書等発行件数

年度	聖蹟桜ヶ丘	多摩センター	合計
29	36,793	50,988	87,781
30	34,729	48,921	83,650
元	32,413	46,685	79,098
2	27,364	42,213	69,577
3	25,307	39,471	64,778

(3) 市税等収納件数

年度	聖蹟桜ヶ丘	多摩センター	合計
29	22,746	24,108	46,854
	470,365,515	467,457,663	937,823,178
30	21,493	23,057	44,550
	452,031,796	457,652,433	909,684,229
元	20,162	22,143	42,305
	415,668,579	476,820,854	892,489,433
2	17,917	22,017	39,934
	389,315,427	462,616,959	851,932,386
3	15,551	18,528	34,079
	331,881,768	407,451,662	739,333,430

上段：件数

下段：金額（円）

(4) 粗大ゴミ処理券・事業系ゴミ袋

・し尿処理券収納件数

年度	聖蹟桜ヶ丘	多摩センター	合計
29	7,203	5,795	12,998
	2,859,200	2,653,400	5,512,600
30	6,451	5,752	12,203
	2,475,200	2,620,800	5,096,000
元	6,419	6,262	12,681
	2,609,150	2,800,800	5,409,950
2	6,158	5,786	11,944
	2,453,500	2,537,600	4,991,100
3	5,756	5,328	11,084
	2,249,600	2,323,600	4,573,200

上段：件数

下段：金額（円）

2. 土日利用状況件数

年度	出張所名	戸籍証明	住民票	印鑑証明	市税等	その他	合計	開所日数
29	聖蹟桜ヶ丘	968	3,690	2,515	3,610	2,508	13,291	103日
	多摩センター	736	3,595	1,854	2,427	2,033	10,645	53日
30	聖蹟桜ヶ丘	959	3,458	2,389	3,689	2,225	12,720	103日
	多摩センター	745	3,481	1,812	2,365	1,738	10,141	51日
元	聖蹟桜ヶ丘	828	2,654	2,033	2,845	1,513	9,873	73日
	多摩センター	832	3,384	1,865	2,725	1,664	10,470	51日
2	聖蹟桜ヶ丘	397	1,982	1,264	2,074	1,138	6,855	51日
	多摩センター	554	2,869	1,517	2,430	1,727	9,097	51日
3	聖蹟桜ヶ丘	430	2,095	1,090	1,757	1,052	6,424	51日
	多摩センター	627	3,082	1,490	2,146	1,782	9,127	51日

※聖蹟桜ヶ丘駅出張所は平成11年度から土曜日・日曜日を、多摩センター駅出張所は平成17年度から土曜日を、“試行”として開所していた。令和3年9月からは取扱い業務を整理し、聖蹟桜ヶ丘駅出張所は日曜日を、多摩センター駅出張所は土曜日を正式な開所日とした。

3. 夜間窓口利用状況件数

年度	聖蹟桜ヶ丘		多摩センター		合計	
	時間外受付	電話予約	時間外受付	電話予約	時間外受付	電話予約
29	89	244	187	417	276	661
30	127	193	116	348	243	541
元	61	96	59	133	120	229
2	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—	—

※出張所の時間外受付・電話予約は令和元年8月末終了。

事業カルテ (3年度決算)

防災安全課

02-01-16-138

防犯対策事務経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち				
	政策	E1	安全・安心のまちづくり			
	施策	2	暮らしの安全を守るまちづくりの推進			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和63年2月25日の多摩中央警察署の開設と同時に多摩稲城防犯協会が設立され、これに伴い、市から同協会へ補助金を交付している。 多摩稲城防犯協会補助金申請書類の改善、多摩市安全安心まちづくり推進協議会の設置(平成20年)。平成24年度から多摩稲城防犯協会への補助金の削減。					

◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和3年度の目標	特殊詐欺の被害防止に効果のある自動通話録音機の貸与を多摩中央警察署と連携を図り、引き続き実施する。犯罪のない安全なまちづくりを推進するため、「多摩市安全安心ネットワーク」の登録団体の増加を目指し、関係機関などと連携を図りPR活動を行う。更に防犯活動団体の活動支援をするために防犯活動資機材の貸与を行う。
予算の執行方法	防犯活動資機材の購入。多摩稲城防犯協会への補助金の支給。安全安心まちづくり推進協議会の開催に伴う委員報酬自動通話録音機の購入貸与。特定空家等に関する支出など
事業の成果	自主防犯組織づくり、自主防犯ボランティア活動の支援などを行うことで、市民の防犯活動が円滑にできる環境をつくり、犯罪のない安全安心なまちづくりに寄与するとともに、市民の防犯意識を高め、共助の精神を養う。コロナ禍において防犯パレードは中止したが、自動通話録音機の出張貸出等に注力し、年間617台の無料貸出を行うことができた。また、特定空家等に関する業務を行った。

◇事業にかかる費用

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	3,048 千円	8,993 千円	6,551 千円	5,583 千円	2,505 千円	
事業にかかる実コスト	14,505 千円	19,914 千円	17,708 千円	16,465 千円	13,272 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	78 千円	3,024 千円	1,814 千円	1,430 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	2,970 千円	5,969 千円	4,737 千円	4,153 千円	2,505 千円
間接経費						
職員人件費	11,457 千円	10,921 千円	11,157 千円	10,882 千円	10,767 千円	
《従事人員数》	1.30 人	1.30 人	1.30 人	1.30 人	1.30 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市安全安心ネットワークの団体登録数	目標	95団体	97団体	100団体
		結果	96団体	96団体	—
成果指標 (アウトカム)	安全で安心して暮らせるまちづくり、犯罪発生件数	目標	1,000件	950件	900件
		結果	568件	507件	—

特記事項

—

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し	方 向 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的		財一 源般
B	B	B	イ

<防犯対策事務経費>

◇ 執行状況及び成果等

情報送信業務委託

年度	情報受信登録者	情報送信回数
29	10,118	119
30	10,772	130
元	11,868	147
2	12,231	202
3	12,240	188

※ 送信業務委託料は、平成19年度より秘書広報課で計上。

事業カルテ (3年度決算)

平和・人権課

02-01-17-140

人権啓発事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち				
	政策	C3	だれもが平等で互いに尊重し合うまちづくり			
	施策	1	平和の希求と人権の尊重			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成5年度、国や都の動きにあわせ同和問題の解決に向け、差別意識の解消、人権侵害による被害の救済等の啓発事業として開始。 平成6年度、同和問題のみでなく、人権問題全般事業として見直し、人権啓発事業とした。					

◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和3年度の目標	様々な人権問題に対する市民への正しい情報の提供及び理解啓発を図り、人権尊重の理念を普及する。実際の体験を通して人権意識の醸成を図るワークショップ形式の事業を中心に、法務大臣委嘱の人権擁護委員とも協力・連携しながら、人権週間行事、人権パネル展、講座、学校連携事業等の啓発事業を実施する。
予算の執行方法	市民一般(企業職員、行政関係者を含む)を対象に講演会、研修、ワークショップ等講座、啓発物品の配布等を実施。それに伴う講師謝礼、啓発物品等の購入費用、人権週間行事チラシ・ポスター等作成委託、「人権の花」運動消耗品、多摩西人権擁護委員協議会に対する負担金等。
事業の成果	全ての人権課題に共通する「命の大切さ」をテーマとして、お絵かきワークショップと犯罪被害者当事者の人型パネル展を同時開催することにより、これまで人権啓発事業への参加が少なかった若年層(小学生以下の子どもたちとその親世代)にも人権を身近に感じてもらう契機となった。また、昨年度から継続して「アイヌの人々の人権」についてもワークショップを実施し、体験を通して更に理解を深める機会を提供することができた。

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	1,256 千円	1,260 千円	3,203 千円	670 千円	910 千円	
事業にかかる実コスト	11,384 千円	10,916 千円	13,091 千円	10,715 千円	10,849 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	541 千円	493 千円	2,012 千円	139 千円	194 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	150 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	715 千円	767 千円	1,041 千円	531 千円	716 千円
間接経費						
職員人件費	9,694 千円	9,241 千円	9,441 千円	10,045 千円	9,939 千円	
《従事人員数》	1.10 人	1.10 人	1.10 人	1.20 人	1.20 人	
その他の人件費	434 千円	415 千円	447 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	人権週間行事への来場者数	目標	150人	30人	400人
		結果	90人	50人	—
成果指標 (アウトカム)	人権週間行事への来場者アンケートにて、人権についての関心や理解が深まったと回答した割合	目標	90%	90%	90%
		結果	93%	100%	—

特記事項

アイヌ伝統楽器の演奏体験ワークショップを実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策として、参加者同士の距離を確保するため定員を25人に制限し、同内容で2回実施とした。感染症対策をとりながら、来場者数・成果指標ともに目標値を上回る事ができた。

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見直し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	人権問題に対する理解促進と、人権を尊重することの重要性を認識してもらうため、今後も様々な人権課題の中から時代背景を踏まえたテーマを設定し、年間を通じて啓発事業に取り組んでいく。

<人権啓発事業>

◇執行状況及び成果等

1 講演会等の開催実績

事業名 内容等	人権週間行事 (講話とワークショップ)	人権啓発講座 (ワークショップと パネル展)	多摩西人権啓発活動地 域ネットワーク協議会 事業 (中学生人権作文、子 どもからの人権メッ セージ、「人権の花」 運動)	人権啓発パネル展	人権(同和問題) 職員研修	人権問題研修会 (講師派遣)
開催日	令和4年1月30日	ワークショップ: 令 和3年6月20日 パネル展: 令和3年6 月20日～26日	令和3年6月～10月	①令和3年5月24日～6月4日 ②令和3年12月2日～7日 ③令和3年12月3日～10日 ④令和4年1月4日～1月17日	令和3年4月5日	令和3年5月27日
目的	人権についての情報提供を行い、正しい理解と認識を深める				新任職員を対象に、 人権問題(同和問題 等)に関する研修を実 施(人事課共催)	関係機関、企業等の 研修に講師を派遣 し、人権問題(同和 問題等)についての情 報提供を行う
講演者等	アイヌ文化 アドバイザー 宇佐 照代氏	画家 田川 誠氏 ディレクター 深澤 慎也氏	—	—	平和・人権課職員	平和・人権課職員
テーマ ・ 内容	人権のつどい「東京 で共に生きるアイヌ ～お話とムックリ演 奏体験～」 昨年度に引き続き 「アイヌの人々の人 権」をテーマとした ワークショップを実施。 首都圏在住のアイ ヌ民族である宇佐 照代氏から講話を聴 き、アイヌ伝統楽器 の演奏を体験するこ とによって、自分と 異なる価値観を知 り、互いを尊重する 共生社会について更 に理解を深める機会 とする。	「手でふれるいのち のぬくもり展～ミ ニ・生命のメッセー ジ展in多摩&お絵か きワークショップ ～」 犯罪被害者の等身大 人型パネルの展示 と、いのちをテーマ としたお絵かきワー クショップを同時開 催することで、小学 生以下の子どもたち から高齢者まで幅広 い年代の市民に「命 の大切さ」を伝え る。	①全国中学生人権作 文コンテスト東京都 大会(実施校: 市立 中学校) ②子どもからの人権 メッセージ発表会 (実施校: 多摩第二 小学校) ③「人権の花」運動 (実施校: 貝取小学 校、豊ヶ丘小学校)	①人権擁護委員の日パネル 展 人権擁護委員の日及び人権 擁護委員活動周知ポスター 等 ②③人権週間パネル展 中学生人権作文パネル、子 どもからの人権メッセー ジパネル、「人権の花」運動 活動報告パネル等 ④人権啓発講座のお絵かき ワークショップで制作した 大型絵画作品「いのちのぬ くもり」と犯罪被害者等支 援に係るパネル等を展示	人権問題、同和問題 について	人権問題、同和問 題について
対 象	市内在住・在勤・在 学者	市内在住・在勤・在 学者	小・中学生	一般市民	市職員	企業職員・関係機関職員
参加者数	50人	ワークショップ43人 パネル展延べ245人	①1,044人②87人 ③106人	①～④延べ1,400人	37人	140人
会 場	永山公民館 バルブホール	開戸公民館 ギャラリー	—	①開戸公民館ギャラリー ②京王聖蹟桜ヶ丘SC 5階ブリッジギャラリー ③市役所市民ロビー ④京王聖蹟桜ヶ丘SC 7階連絡通路	本庁舎会議室	企業内研修所等

2 執行状況

(円)

年度	人権週間行事委託料 (チラシ・ポスター 作成委託含む)	講演会講師謝礼	需用費 (啓発冊子・ボールペン 等、同和新聞、その他)	需用費 (印刷製本費)	使用料及び 賃借料 (映像作品借上料)	展示品 運送料
29	369,900	26,000	259,852	80,341	0	0
30	438,102	39,000	227,885	62,665	48,168	0
元	0	49,500	238,380	23,139	0	2,490
2	0	26,000	173,007	2,310	0	0
3	125,400	50,000	210,237	0	0	4,180

事業カルテ (3年度決算)

福祉総務課

02-01-17-143

保護司活動支援経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	保護司法
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち	
	政策	E1	安全・安心のまちづくり
	施策	2	暮らしの安全を守るまちづくりの推進
	関連する施策	-	-
関連する個別計画	多摩市再犯防止推進計画		
関連する報告書など	-		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和46年度より南多摩保護観察協会負担金を開始した。平成元年度から開始された保護司会多摩分区への補助金は、平成18年度に「多摩市社会を明るくする運動事業補助金」に変更した。「多摩市社会を明るくする運動事業」は、平成30年度に参加者の熱中症対策等の観点からこれまで行っていたパレードから街頭啓発活動に実施形態を変更した。令和3年度に新規レベルアップ事業として多摩市再犯防止推進計画の策定に向けた委員会等の費用を計上し、令和3年12月に多摩市再犯防止推進計画を策定した。		

◇令和3年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和3年度の目標	各種犯罪の防止、少年非行の防止並びに事故防止活動を推進し、市民生活の平穏と安全を図ることを目的とし、主に社会を明るくする運動などの保護司活動の支援を行う。	
予算の執行方法	保護司への報償費の支出、南多摩保護観察協会負担金の支出、日野・多摩・稲城地区保護司会多摩分区主催の「多摩市社会を明るくする運動事業」に対する補助金の支出、消耗品費の支出	
目指す事業の成果	「多摩市社会を明るくする運動事業」等の保護司の活動を支援することで、市民に犯罪や非行防止に対する理解を深め、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりに寄与した。多摩市再犯防止推進計画を策定し、犯罪をした人が地域社会の一員として社会復帰することができるような取組を推進した。	

◇事業にかかる費用

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	1,509 千円	1,510 千円	1,495 千円	1,515 千円	1,549 千円	
事業にかかる実コスト	2,390 千円	2,350 千円	2,353 千円	6,538 千円	3,951 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,509 千円	1,510 千円	1,495 千円	1,515 千円	1,549 千円
	間接経費					
職員人件費	881 千円	840 千円	858 千円	5,023 千円	2,402 千円	
《従事人員数》	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.60 人	0.29 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	「社会を明るくする運動」の開催	目標	1事業	1事業	1事業
		結果	1事業	1事業	
成果指標 (アウトカム)	「社会を明るくする運動」の参加人数	目標	200人	200人	200人
		結果	515人	742人	-

特記事項

成果指標「社会を明るくする運動」の参加人数は、事業が中止になったため、啓発したことが正確な数字で分かるものとして、社明作文の募集総数と出前授業を受けた生徒数を計上した。

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	A	A	ウ	令和3年12月に策定した「多摩市再犯防止推進計画」に基づき、日野市及び稲城市との連携を強化し、再犯防止に関する取組の周知や庁内職員や地域住民の意識醸成を推進する。また、保護司活動支援においては日野・多摩・稲城地区保護司会多摩分区との調整を行いながら検討を進めていく。

<保護司活動支援経費>

◇執行状況及び成果等

保護司活動に対する報償費、南多摩保護観察協会負担金、日野・多摩・稲城地区保護司会多摩分区の「社会を明るくする運動」事業に対する補助金

年度	保護司活動に対する報償費	南多摩保護観察協会負担金 人口×7円	多摩市社会を明るくする運動事業補助金
29	186,583円	1,037,000円	285,000円
30	186,189円	1,039,000円	285,000円
元	169,700円	1,040,000円	285,000円
2	189,653円	1,040,000円	285,000円
3	205,740円	1,041,000円	285,000円

事業カルテ (3年度決算)

平和・人権課

02-01-17-150

犯罪被害者等支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	犯罪被害者等基本法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	2	セーフティネットによる生活支援			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成16年「犯罪被害者等基本法」の施行に伴い、平成20年7月に相談窓口を設置し相談、情報提供を開始した。平成21年に、多摩市犯罪被害者等支援条例を策定し、市の役割や相談、調整、情報提供などの支援内容、資金の貸付等を明文化した。また、平成25年度より専門相談支援員を配置した。					

◇令和3年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成20年度
事業の目的、 令和3年度の目標	犯罪被害者やその家族等への支援と犯罪被害に対する市民理解を深める。 迅速かつ丁寧な相談対応のための専門相談窓口の体制充実を図るとともに、市民に対する窓口周知や理解啓発を継続して実施する。	
予算の執行方法	法律専門相談のための専門相談員謝礼、犯罪被害者等相談支援員(会計年度任用職員)報酬、付添支援旅費、啓発事業実施のための経費(講師謝礼)、支援貸付金等。	
事業の成果	様々な犯罪被害等により不安を抱えている方からの相談に対し、電話や面接により相談に応じるとともに、警察等の関係機関とも連携し支援を行った。また、人権啓発事業と連携したパネル展や職員研修を実施し、市民や職員・教職員に窓口周知と犯罪被害者等の置かれている現状と支援の必要性を伝える機会とした。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決算額(単位:千円)	2,983 千円	3,103 千円	2,539 千円	1,501 千円	1,554 千円	
事業にかかる実コスト	6,892 千円	6,868 千円	6,455 千円	4,849 千円	4,867 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	145 千円	226 千円	71 千円	100 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	2,983 千円	2,958 千円	2,313 千円	1,430 千円	1,454 千円
間接経費						
職員人件費	2,644 千円	2,520 千円	2,575 千円	3,348 千円	3,313 千円	
《従事人員数》	0.30 人	0.30 人	0.30 人	0.40 人	0.40 人	
その他の人件費	1,265 千円	1,245 千円	1,341 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標 (アウトプット)	犯罪被害者等支援啓発事業回数 (講座・研修・パネル展等)	目標	5回	5回	5回
		結果	3回	4回	—
成果指標 (アウトカム)	犯罪被害者等支援啓発事業 参加者数	目標	800人	400人	400人
		結果	183人	1,091人	—

特記事項

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、展示を中心とした啓発事業を実施した。

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
B	N	B	イ	引き続き犯罪被害に対する理解促進と相談窓口の認知度向上に取り組む。

<犯罪被害者等支援事業>

◇執行状況及び成果等

1. 犯罪被害者等支援相談業務関係

(件)

年度	内訳	専門相談	貸付	相談
平成29年度		0	0	269
平成30年度		1	0	214
令和元年度		0	0	19
令和2年度		1	0	27
令和3年度		0	0	36

2. 犯罪被害者等支援の啓発

事業内容	ニ・生命のメッセージ展	啓発展示	理解促進研修 (講師派遣)	支援講座
開催日	①令和3年6月20日 ～令和3年6月26日 ②令和4年1月4日 ～令和4年1月17日	令和3年11月25日 ～令和3年12月2日	実施なし	令和3年8月4日
目的	被害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするために、犯罪被害者等のおかれている現状と支援の必要性について周囲の理解を深める。			
内容	殺人や悪質な交通事故などにより犠牲となった方の等身大パネル(メッセージャー)等を展示し命の大切さを訴える	犯罪被害者週間にあわせ被害者の写真パネルや、犯罪被害者等支援についての説明パネルを展示	講師を派遣し、人権課題と犯罪被害者等支援についての情報提供を行う	教職員等を対象に犯罪被害と子どもたちについて心理、危機管理の両面から考える
会場	①関戸公民館 ギャラリー ②京王S C 7階連絡通路	市役所ロビー	派遣先研修室等	①オンデマンド開催 ②関戸公民館会議室
参加人数	①245人 ②490人	315人		①35人 ②6人

3. 執行状況

(円)

年度	犯罪被害者等支援相談員報酬及び費用弁償	講演会講師謝礼	専門相談員謝礼	業務委託料	需用費(消耗品、啓発物品、その他)	需用費(印刷製本費パンフレット印刷)	使用料及び賃借料(バネ使用料会場使用料)	犯罪被害者支援貸付金
29	2,600,849	57,500	0		68,786	89,424	150,000	0
30	2,839,959	65,000	26,000		59,618	44,928	100,000	0
元	2,307,121	51,250	0		39,270	97,900	66,000	0
2	1,338,668	0	26,000		37,455	0	99,060	0
3	1,438,520	18,000	0		34,650	0	62,800	0

02-02-01-153	固定資産評価審査委員会運営費
--------------	-----------------------

※事業カルテ作成対象外事業のため、事業カルテ及び診断書の作成は省略して
 います。事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇執行状況及び成果等

- 1 固定資産評価審査委員会の設置目的と経緯
 - ・ 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、地方自治法第180条の5第3項において、市町村に設置が義務付けられている執行機関である。
 - ・ 多摩市固定資産評価審査委員会条例によって、昭和26年から設置されている。

2 固定資産評価審査委員会に係る経費

(1) 審査申出件数 (件)

項目 年度	申出件数	認容	棄却	却下	取下げ	審査中
29	0	0	0	0	0	0
30	0	0	0	0	0	0
元	1	0	0	0	0	1
2	0	0	1	0	0	0
3	2	0	1	0	1	0

(2) 固定資産評価審査委員会の開催状況

委員の構成 3人

回数	開催日	会議名・内容
1	7月28日	第1回委員会
2	10月25日	第2回委員会
3	12月20日	第3回委員会

(3) 執行状況

項 目	金 額 (円)	内 訳
報 酬	101,700	委員報酬 (委員長 12,500円 委員 10,700円)
旅 費	0	費用弁償・出張旅費
需用費	12,660	書籍・テキスト費用
委託料	0	口頭意見陳述速記委託料
負担金・補助 及び交付金	0	第72回東京都市固定資産評価審査委員会 審査事務協議会定期協議会負担金 (※新型コロナウイルス感染症の影響により、 書面開催としたため、負担金はなし)
合 計	114,360	

02-02-02-155

課税事務経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇執行状況及び成果等

1 執行状況

単位：円

年度	経費合計	需用費 (消耗品 印刷製本費 修繕料等)	委託料 (保守点検委託 料・業務委託 料等)	使用料及び 賃借料 (借上料等)	その他 (役務費 備品購入費 分担金等)
29	27,701,853	8,258,874	15,489,242	509,657	3,444,080
30	28,643,306	8,228,287	16,474,260	444,267	3,496,492
元	31,862,884	7,995,220	19,176,349	438,220	4,253,095
2	37,749,009	8,678,892	24,329,823	392,291	4,348,003
3	30,278,798	7,890,541	16,860,944	910,776	4,616,537

2 納税義務者内訳

単位：人／社／台

年度	個人	法人	軽自動車	たばこ
29	75,431	3,712	22,657	55
30	76,206	3,723	22,438	105
元	77,173	3,767	22,247	34
2	77,637	3,837	22,494	61
3	77,337	3,881	22,581	61

※「市たばこ税」の平成29年度以後の納税義務者数は、税率改正に伴う手持品課税分
(小売販売業者)を含む数値である。

※「軽自動車税」の納税義務者数は、種別割と環境性能割を合わせた数値である。

3 決算調定額

(1) 市民税

単位：円

年度	個人			小計	法人	合計
	特別徴収	普通徴収	年金特別徴収			
29	7,459,196,010	2,501,597,400	586,363,900	10,547,157,310	1,617,729,800	12,164,887,110
30	7,617,094,054	2,458,640,100	585,060,400	10,660,794,554	2,181,746,800	12,842,541,354
元	7,691,411,279	2,481,788,500	580,682,500	10,753,882,279	1,704,093,900	12,457,976,179
2	7,781,115,100	2,422,857,700	574,602,700	10,778,575,500	1,832,135,300	12,610,710,800
3	7,691,065,191	2,312,106,200	579,540,200	10,582,711,591	1,427,650,900	12,010,362,491

※特別徴収に退職分離を含む

(2) 軽自動車税

単位：円／台

年度	種別割		環境性能割	
	決算調定額	台数	決算調定額	台数
29	113,865,600	22,657	—	—
30	116,822,400	22,438	—	—
元	118,636,800	22,167	1,445,800	80
2	122,603,200	22,157	5,795,700	337
3	127,260,700	22,263	5,648,000	318

※令和元年10月に環境性能割創設

(3) 市たばこ税

単位：円／本

年度	決算調定額	売渡本数
29	786,953,995	151,686,724
30	763,150,064	150,244,675
元	776,292,303	137,041,023
2	753,276,095	134,719,708
3	817,445,179	136,655,616

※29年4月に税率改正あり

※平成30年4月及び10月に税率改正あり

※令和元年10月・2年10月・3年10月
に税率改正あり